

石木ダム

160人が不服審査請求

10/8
長崎

反対地権者ら
事業認定受け

国交省に送付

県と佐世保市が東彼川棚町に計画する石木ダム事業の事業認定告示を受け、反対地権者や全国の支援者ら約160人が、認定取り消しを求める行政不服審査請求書を申立期限の7日までに国土交通省に送付した。

行政不服審査法に基づく手続きで、認定を告示した九州地方整備局の上級省

庁に当たる国交省に申し立てた。同省が請求者と整備局の意見を基に、第三者機関の審議結果を踏まえ認定が適正だったか審査する。

請求者のうち地元的地権者は13世帯66人。反対運動に協力する水源開発問題全国連絡会の呼び掛けに賛同した90人以上も申し立てた。

(宮崎智明)